

2021年11月5日

三田市長 森 哲男 様

兵庫県地域人権運動連合 議長 前田 泰輔
丹有地域人権運動連合会 会長 西本 嘉宏
同三田支部 支部長 [REDACTED]

(連絡先: [REDACTED])
三田市あかし台1丁目 [REDACTED])

憲法と地方自治の原則通りの 市民施策の充実と「同和行政」の 完全終結を求める要求書

地方自治と市民の命と暮らしに関わる諸課題の解決のためにご尽力頂き心から敬意を表します。

私たち丹有地域人権運動連合会（丹有人権連）は、地域に生起する様々な人権問題の解決と住民の切実な諸要求実現のため、地域人権運動を進めています。部落問題解決の障害となる課題を克服する運動もその一環として取り組んでいます。

さて、10月4日に発足した岸田自公政権は「新しい資本主義」を標榜していますが、その中身は、弱肉強食、格差拡大を進めてきた“アベノミクス”そのものであり、憲法の基本原則である「国民主権」「民主主義」「基本的人権の保障」「平和主義」とは真逆です。

こうした中で、いま三田市が、地方自治の根幹である、市民の生活と健康を守り、福祉の向上と人権保障、民主主義の発展のための施策を実行することが求められています。

つきましては、下記の項目について要求書を提出しますので、12月5日頃までに文書での回答、及び、懇談の場を設定されるよう要請致します。

記

【1】「核兵器は悪」とする核兵器禁止条約が今年1月22日に発効しました。条約の批准国は現在も増加しています。ところが、日本政府は日本が唯一の被爆国であるにもかかわらず、世界の趨勢に逆行して条約批准に背を向ける態度をとり続けています。

昨年の回答では「平和首長会議」を通して批准の要請をしていると述べましたが、三田市として独自に「核兵器禁止条約」の早期批准を国に要請して下さい。

戦争は人権破壊の最たるものです。「憲法9条改憲」問題に関して、昨年の回答は、「国会で十分に審議されるべき問題」とだけ述べました。三田市は、違憲立法である「安保法制」（戦争法）は廃止すべきこと、また戦争放棄を謳った憲法9条は遵守することを市民に表明し、国に対しては「9条遵守」を要請して下さい。

【2】コロナ禍が続く中、全てに市民に対し憲法を生かし基本的人権を保障する立場から、市民の命と健康を守り、生活・生業を保障し、その向上に資する施策を実施すること。

(1) 三田市が進める「三田市民病院改革プラン」では新型コロナウイルス感染症から市民の命と健康を守ることができません。また「北神・三田地域の急性期医療の確保に関する検討委員会」（以下、「検討委員会」）の議論は、市民の声がまったく反映されていません。

「三田市民病院を公立の総合病院として存続させ、さらなる充実に努めること」を求める市民団体や多くの市民の要請について真摯に協議する場を設定して下さい。「検討委員会」の議論は中止して下さい。

コロナ禍で必要性が浮き彫りになった保健所の設置を県に要請して下さい。

- (2) すべての子どもたちに行き届いた教育を保障するために、全国の父母と教職員組合は何十年にわたって「30人以下学級」の要求署名運動を続けてきました。このねばり強い運動とこのたびの新型コロナウイルス感染症蔓延による「密」を避けるという国民的な声の実り、40年ぶりに一学級定員の改定が行われ、小学校全学年で2025年に「35人学級」が実現することになりました。

昨年の回答では、「少人数学習」と設置基準を混同され議論がかみ合いませんでした。また、「学校の大規模化」が「多様な出会い」をつくるかのように強調されたが、大規模学校では子どもたちが疎遠になり、小規模学校の方が「親密で多様な出会い」が用意されるというのが実際です。

大規模学校で「様々な選択が可能な環境を整えることが大変重要」とされたが、小規模学校でも「様々な選択が可能な環境」を整えることはできます。

以上の理由から、父母や地域が要望しているように、中学校や保育所等の統廃合計画は撤回して下さい。

- (3) 「子育てするならゼツタイ三田」と宣伝しておきながら、その一環の「中学生までの子どもの医療費無料化」施策を一部中止したことは、市民に対する背信行為であり撤回すること。

「子ども医療費助成制度」は、全国的には約半数の自治体で「高校卒業まで」となっています。三田市でも高校生まで拡充すること。

昨年の回答では、「限られた資源を最大限に有効活用」を理屈にして「一部中止」の理由付けにしています。市民目線で「有効活用」論を言えば、副市長2人制より優先すべきは「高校生までの医療費無料化」です。2人制は市民の意見を聞かないまま市議会の議決だけで導入されました。三田市の事業（予算）の見直しをして、最優先で財政確保をすべきです。

【3】現在、条例化が進められている「三田市人権を尊重し多様性を認め合う共生社会を目指す条例」（案）は、9月22日の懇談会でも指摘したように、憲法の人権概念や基本的人権を侵害し地方自治法に反する内容であり、撤回すること。

また、パブリックコメントの集約状況と大まかな内容を明らかにすること。

「人権尊重」のための「条例」と銘を打ちながら、これまでも主人公である市民の声が反映されていません。どのように反映するのか今後のスケジュールを明らかにすること。

【4】人権・同和行政の施策について

- (1) 「解放学級」は特別法失効後もなお今日、「同和地区」の線引きを残し部落問題解決に逆行する事業です。その上、市単事業であり、即刻廃止すること。

①計画では、8学級（小学校4、中学校4）での実施とされていたが、決算書では、6学級になっています。その理由を明らかにすること。

②解放学級に関する次の資料を提出すること。

○解放学級実施要項

○「解放学級事業実績報告書」「活動日誌」

○「運営委員会」の構成と役職、部落解放同盟の参加の有無

○生徒募集資料

○謝金対象者の重複度とその確認方法、指導内容

○教職員の勤務形態「専免」の実態と確認

③昨年の回答では、「解放学級は、児童生徒が将来、『差別を受ける』或いは『差別に出会う』という場面に遭遇した時に、『差別を見抜き、それにどう対応すべきか』を自分で考えて仲間とともに行動できる力をつける目的で実施」とされているが、決算書や解放学級実施要項の文言と異なります。

法務省の統計でも「差別」よりも差別でない「人権侵害」に「遭遇する」ことが庄

倒的に多い。そもそも目的が間違っています。

- (2) 昨年度のインターネット・モニタリングの結果と「書き込み」に対する三田市の対応や指導の具体的な内容と結果を明らかにすること。
- (3) 昨年度の「総合相談窓口」での相談結果を明らかにすること。
- (4) 2002年の「同和に関する法律」<「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(「地対財特法」)>の終了を踏まえ、「同和地区(被差別部落)」や「同和地区(被差別部落)住民や出身者」が存在しないことを積極的に広報すること。
- ① これまでの回答では、「三田市では、『同和地区』と呼ぶ地域や『同和地区住民』と呼ぶ住民はありませんので、広報等を行うことは考えておりません。」としているが、それでは、これまで三田市では、どのような地域や基準で同和行政を行ってきたのかを明らかにすること。
部落差別の現状とともに、部落差別をどのように解決するのか道筋を明らかにすること。
- ② これまでの回答では、「差別を受けなければならない地域や人は、どこにも存在しません」としていますが、解放学級の目的と矛盾しています。

【5】12月の人権週間に行われている「三田市人権と共生社会を考える市民のつどい」について

- (1) 教員と市職員の参加に係わる「通知」を明らかにすること。
 - ① なぜ「通知」を出しているのか、法的根拠を明らかにすること。「通知」は職務命令です。
 - ② 市行政職員(教職員も同様)は「自由意思による(原則)全員参加」(出張でない)とは強制であり、廃止すること。
昨年回答では、「参加しないことによって、教員や市職員に不利益を生じさせたことはありません。」としていますが、休日なのに「通知」を出し、参加を強制していること自体が不利益です。
- (2) そのプログラムにおいて、各種の表彰や人権作文発表などと「人権・共生に関する講演」とは分離すること。
これまでの内容が、「市民の差別意識」問題に偏っており、参加が「自由意志」なのに強制になっています。

【6】民間組織である「三田市人権を考える会」の事務局を人権推進課の職員が担当することをやめること。「考える会」の運営資金について、約470万円の「補助金」でなく丸抱えの「運営資金」であり、廃止すること。

- (1) 昨年の回答では、「『三田市人権を考える会』の業務は、『見直しの対象に該当しない』旨の見解が示されたため、…職免として業務にあたっておりません。」としていますが、では、どういう勤務で業務にあたっているのか明らかにすること。
- (2) 昨年の回答では、「『三田市人権を考える会』と行政とが両輪となって共に人権の啓発・推進活動を進めるものであると考えております。」としていますが、民間組織と行政は、その役割が異なるので「両輪」は誤っています。それぞれが、別々に実施すればよい。

丹有人権連は、独自で「2・11人権と民主主義を考える丹有研究集会」や「学習・討論会」等を実施しています。

- (3) 昨年の回答では、「…記述のような民間組織は、三田市人権を考える会以外にもあります。」としていますが、ではどのような組織があるのか明らかにすること。

以上